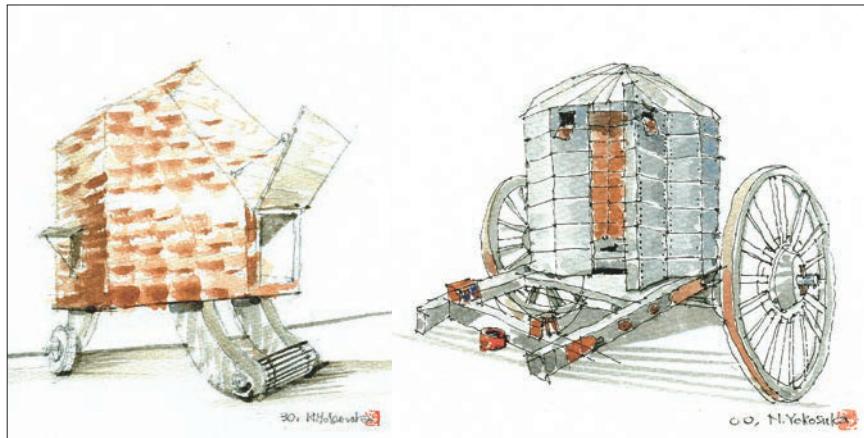


(2018-19年度 国際ロータリー・テーマ)



インスピレーションになろう



「新旧安神車」(水戸市)

ニューヨーク

鈴木 勝彦 (総合建設請負)

去年のゴールデンウィーク休暇を利用して、妻、長男とニューヨークを訪れました。大学4年生の夏に友人と放浪の旅をして以来なので、30年振りのニューヨークです。旅の目的は、一昨年8月から単身でアメリカバーモント州に長期交換留学している高2の娘に会うためでした。バーモント州はアメリカ北東部のカナダとの国境沿いにあり、モントリオールが近く沢山の森林に囲まれた自然豊かな街です。(娘の話ではカナダ国境に近いので冬場の最低気温はマイナス20℃近くになるとのことです。)

娘との待ち合わせ場所は、マンハッタンのセントラルパーク近くのホテルでした。彼女の移動手段は、バーリントン(バーモント州の都市)から飛行機に乗り、約1.5時間でニューヨークJFK空港、そこから空港バスを利用してマンハッタンへ移動して、更に地下鉄に乗換えてホテルへというルートでした。正直、17歳の娘が異国の中で約9ヶ月という時間を過ごしていたとはいえ、一人でホテルまで

来られるのか?と思っていましたが、その心配は良い意味で裏切られました。

久しぶりに会った娘の表情は少し照れくさそうでしたが、元気いっぱいの良い笑顔でした。それからの家族4人での4日間のニューヨークの旅は、娘頼みの楽しい旅行になりました。食事の予約変更、観光地へのアクセス方法、買物その他の通訳など、4歳以上の息子も生まれて初めて妹の頼もししさ(成長)に驚いた様子でした。17歳の娘にとって単身一人で向かったアメリカでの生活は、親の想像を遥かに超えた素晴らしい経験だったのだと思います。女の子でもあり、父親としては何となく心配でしたが、本人の意志で覚悟を決めて留学したことが良かったのだと思います。高校生活は1年遅れて4年間になりましたが、今回ロータリーから与えていただいた素晴らしい経験は、これから彼女の人生に必ず役立つと思います。

貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。

No. 29 2019・2・5

1951年3月6日設立
1951年3月15日RI認証

■事務所

〒310-0021 水戸市南町2丁目5番5号 常陽銀行本店 別館5階
TEL.029(231)2151(代表) 直通(225)4820 FAX.029(225)4825
E-mail r.i.mito@sage.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.mitо-rc.jp/>

水戸ロータリークラブ

■会長 牧 厚志 ■幹事 二川 泰久

■例会日
毎週火曜日・12時30分
常陽銀行本店8階

【卓 話】 法テラス茨城の活動について

日本司法支援センター茨城地方事務局長
小林 暢也 氏



法テラス茨城で事務局長をしております小林と申します。法テラスの組織と業務について、ご紹介させていただきます。

「法テラス」という名前、お聞きになったことがある方もいらっしゃると存じますが、正式名称を日本司法支援センターといいます。平成18年4月に国の出資により設立され、現在13年目を迎える団体です。職員は、国家公務員ではありませんが、独立行政法人に準じた組織に勤めるみなしが国家公務員として勤務しています。所管官庁は法務省です。全国組織なので数年おきに異動があります。私は一昨年の4月にご縁があり仙台からこちらに赴任して参りました。

法テラスは平成18年に、県庁所在地を中心に、全国に数十か所に事務所を一斉に開いたのですが、国家財政厳しき折なぜこのような組織が新しく作られたかといいますと、平成11年から始まった司法制度改革がその理由に挙げられます。司法制度改革は「より身近で、早く、頼りがいのある司法の実現」を合言葉に国と日弁連などが中心となって推進してきたもので、全国にロースクールが出来て弁護士の数が急速に増えたり、裁判員裁判が始まって一般国民が裁判に参加するようになったりしたのも、改革の一環です。法テラスは大幅に増えた弁護士や様々な面で改革された司法制度と利用者である国民との間に立ち、「身近な司法の実現」という司法制度改革の理念を具体化する団体として、設立されました。

本日は、法テラスの行っている業務のうち2つの業務、「民事法律扶助業務」「情報提供業務」についてご紹介したいと思います。

まずは民事法律扶助業務です。一般の方が司法制度にアクセスするにあたり、大きな壁とな

りうるのが「お金」の問題です。司法制度改革が進んだとしても、一般の方にとって法律というのは難しい世界であることに変わりはなく、複雑な問題になればなるほど、弁護士をはじめとした法律の専門家の助けが必要となりますが、弁護士さんも霞を食べて生活しているわけではないので、相談するには、あるいは委任をするにはお金が必要です。生活保護を受けている方、経済的に苦しくて公共料金の支払もままならない方などが、法的トラブルに見舞われた場合、お金の問題から相談することをあきらめてしまったり、依頼することができないのでは、いくら弁護士さんの数が増えたとしても、制度の改革がなされたとしても、意味がないということになります。民事法律扶助業務は、収入や資産が一定額以下の方に対し、無料法律相談を実施したり、依頼する際の費用をいったん立て替えて、あとから分割でその費用を返済いただくといった業務で、すべての方が等しく、司法制度にアクセスできるようにすることを目的としています。さらに現在、震災特例法（H32.3まで）が施行中のため、東日本大震災の際、県西の一部を除き茨城県内にお住まいであった方は、収入、資産の要件を問わず、無料で相談できます（震災とは関係ない問題でも相談できます）。したがって法律相談に関しては特に費用の壁が限りなく低くなっていますが、残念ながら法人としての相談や、刑事案件は対象外となっています。費用の立替についても審査があるので、希望される方すべてが利用できるわけではありません。お問い合わせ、お申し込みの窓口は法テラス茨城（050-3383-5390）となります。

もうひとつ、情報提供業務についてご紹介いたします。民事法律扶助業務は主に弁護士など法律専門職によるサービスですが、「弁護士に相談していい内容なのだろうか」「（自分の抱えている問題は）そもそも法律問題なのだろうか」という段階で悩まれている方もいますので、まずはお気軽に法テラスにお電話をいただき、お話をうかがい、適切な相談機関をご紹介する業務です。担当する者は弁護士ではないので具体的な助言はできませんが、トラブルに関連す

る法制度に関連する一般的な情報も、可能な限りご提供します（例えばずっと昔に業者から借りたお金について裁判を起こされた方に、時効の制度について説明し、弁護士等への相談を勧める）。法律にちょっと詳しい人に、ちょっと相談できるといったイメージの業務です。法テ

ラスでは、情報提供業務を専門に扱う部署としてコールセンター（0570-078374 おなやみなし）を設けています。どこの誰に相談したら良いか分からずお困りの方が周りにいらっしゃいましたら、コールセンターをご紹介いただければと思います。

例会報告

2月第1例会

司会 高原(一)委員

◇ ゲスト紹介

日本司法支援センター茨城地方事務局長

小林 暢也 氏

前週訂正出席率 73.53%

前々週訂正出席率 75.73%

◇ 会長の時間

牧会長

初雪や 二の字二の字と 下駄のあと

昨年12月から続いているカラッカラの天気も、ようやく雨が降り2月1日の朝は雪景色。久しぶりに清んだ空気でほっとしました。昨日は立春。思わぬぽかぽか陽気でしたが、まだ寒い日は続きます。でも、日差しは確実に春めいてきております。「春遠からじ」ですね。

さて、2月といいますと、新年家族会も終わり、次年度の地区セミナーや研修会の案内も来ており、次期の会長・幹事はそわそわした時期ですね。一年前の私も二川幹事もそうだったと思います。ロータリーは2月に始まって1月に終わる、そんな感じがいたします。

勿論、今年度もあと5ヶ月残っておりまして、IMや地区大会など重要なイベントはこれからですが、今年度の総括と次年度への引き継ぎがテーマになると思います。これから水戸ロータリークラブも今年度の仕上げと次年度の準備が同時進行で進んでいきます。今、私、二川幹事、高沢会長エレクト、片岡副幹事4人の心境は一緒だと思います。

まだ来ぬか 早く来い来い 七月よ

◇ 出席報告

益子副委員長

会員数	出席数	欠席数	本日の出席率
110名	78名	32名	75.00%

◇ 会員メークアップ

1/30 水戸R A C 西 修

2/1 水戸南R C 薄井親一郎

東京米山R E C 2750 山口 政美

ワールド大阪R E C 清水 洋一

◇ にこにこBOX

谷川委員長

後藤会員……本日、法テラスの卓話をさせていただきます。

川上会員……よろしくお願いします。

中山会員……体調不良で黄門様ゆかりのアガサの杖で参上し、早退致します。

清水会員……先日の節分祭で年男の豆まきをしてきました。

北島会員……滝が凍り付き、まるで氷の神殿のようになる雲竜渓谷に行ってきました。神秘的でした。

白田会員……体調管理をしっかりしてがんばります。

高原(一)会員……本日司会です。よろしくお願ひ致します。

荻原会員・藤本会員……誕生祝ありがとうございます。

杉本会員……夫婦共に誕生祝を頂き、ありがとうございます。

内田会員・二川会員・雨宮会員……妻の誕生祝ありがとうございます。

本日の合計	13件	80,000円
-------	-----	---------

◇ 財団BOX

五條 史男会員……財団の友献金

(第10回) \$100 11,000円
(累計 \$4,000)

根本洋一朗会員……財団の友献金 (ポリオ・プラス)

(第1回) \$100 11,000円
(累計 \$2,100)

但野 友久会員……財団の友献金

(第4回) \$100 11,000円
(累計 \$1,400)

杉本 健会員……財団の友献金

(第1回) \$100 11,000円
(累計 \$100)

この計	4 件	44,000円
-----	-----	---------

◇ 米山BOX

根本洋一朗会員……米山功労者献金

(第4回) 10,000円
(累計 240,000円)

藤本 淳会員……準米山功労者献金

(第4回) 10,000円
(累計 40,000円)

雨宮 慎吾会員……準米山功労者献金

(第2回) 10,000円
(累計 20,000円)

この計	3 件	30,000円
-----	-----	---------

◇ 幹事報告

二川幹事

1. 2019~2020年度国際ロータリーのテーマ
が決まりました。

ROTARY CONNECTS THE WORLD
ロータリーは世界をつなぐ

2. 2月より、ロータリーレートは1ドル、
110円（旧行レート112円）となりました。ロー
タリー財団寄付に適用されます。

3. 第3分区IM（インターナシティ・ミーティン
グ）が開催されます。当クラブより、18名
の会員が参加されます。

とき 2019年2月24日(日) 登録 13:00
開会 13:30 懇親会 15:40

ところ 三の丸ホテル (TEL 221-3301)
テーマ 「協創 地域、そして未来へ」

講演 「地域、そして未来へ
—県の課題とロータリーの役割—」

茨城県知事 大井川和彦 氏

登録料 2,000円

登録者 牧、二川、井上、亀山、鯉沼、小泉、
松本、内藤、中原、中村(昭)、
中村(三)、沼田、齊藤(佳)、砂押、
田中、土子、安(圭)、吉田

*本日より、登録料を集めておりますので事
務局までお願い申し上げます。

4. 会員自宅住所・会社名の変更のお知らせ
横須賀満夫会員……自宅住所

〒310-0022 水戸市梅香1-4-13

照沼 重輝会員……会社名

Top Rights JP Consultant 株式会社

◇ 定例理事会報告

日時：2月5日(火) 11:30~12:00

場所：常陽銀行本店8階大会議室

- 議題1) 新会員候補者審議について
2) 2019-2020年度地区推薦について
3) 水戸RAC50周年記念式典について
4) 3月夜の例会（前橋RCとの観梅会）
について
5) 職場訪問について
6) 2月・3月例会プログラムについて
7) 会計報告



週報担当 片岡 宗嚴 委員長

例会予告

2月19日(火)

卓話「暴力追放センターの活動について」
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター
専務理事 橋本康一郎 氏

2月26日(火)

卓話「映画『恋の怪物』と
粘土職人よっちゃん」
夢つなぐプロジェクト
代表 松橋 裕子 氏

3月5日(火)

—イニシエーションスピーチ—
関 優 会員

…… 例会欠席の方は、4日前までに事務局までご連絡下さい。……